発言順位	9 番

一般質問発言通告書

下記事項について質問をしたいので、会議規則第５１条第１項の規定により通告します。

令和２年６月９日

三島市議会議長　大房　正治　様

三島市議会議員　２番　　甲斐　幸博　印

質問事項１	PCR 検査について

具体的内容

厚生労働省が、唾液を検体に使い新型コロナウイルスの感染を調べる、PCR 検査法を６月２日から認めました。

現在主流となっている鼻の奥の粘膜を綿棒で取る方法よりも、安全で簡単に検体を採取でき、従来より迅速に検査を行えるため、多くの人が検査を受けられる可能性があります。

三島市として、PCR 検査を現在どのように行い、今後どのように行っていくのか伺います。

１、PCR 検査の必要性を感じているか

２、PCR 検査を現在どのように行っているのか

３、PCR 検査を今後どのように行っていくのか

４、県や三島市医師会との連携について

５、三島市として全市民に PCR 検査を行う考えはあるか

６、希望者に抗体検査費用の助成を行う考えはあるか

質問事項２	子どもの学習保障について

具体的内容

文部科学省は２０２０年５月１５日、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、最終学年以外の児童生徒の教育課程編成について、２０２１年度（令和３年度）以降を見通した、特例的な対応を認める方針を全国の教育委員会などに通知しました。

学習の遅れを複数年で補うとのことです。

三島市として、どのように学習の遅れを取り戻し、子どもたちへの心のケア対策や教育環境の改善を行っていくのか伺います。

１、「次年度以降を見通した教育課程編成」と「学校の授業における学習活動の重点化」をどのようにして行うのか

２、子どもたちの心のケア対策をどのように考えているか

３、この苦難を経験とし、教育環境の改善を考えているか